

*複写してご使用ください。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、すみやかに提出して下さい。

1 「宛名番号」の欄には特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を記入して下さい。
 2 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、一月一日現在の住所（課税地）の市区町村長に送付して下さい。（転勤等による特別徴収継続届出書）の事項を記入し、一月一日現在の住所（課税地）の市区町村長に送付して下さい。
 3 ※印の欄には記載する必要がありません。

令和 年 月 日		給与支払者 <small>（特別徴収義務者）</small>	所在地	郵便番号				※ 処理事項			1.現年度 2.新年度 3.両年度	
庄内町長 殿			名称	-			特別徴収義務者指定番号					
(〒999-7781 庄内町余目字町132-1)			代表者の職氏名印	-			個人番号又は法人番号					
					(連絡先)			係氏名	係		係	
								電話			課	
給与所得者	宛名番号				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収	1月1日以降退 職時までの給 与支払額
フリガナ					円	月分 から	円	円		1.退職(普・障) 2.転勤 3.休職 4.長欠 5.死亡 6.会社解散 7.住所誤報 8.	1.特別徴収継続 2.一括徴収 (税額を異動者か ら全額徴収して納 入する) 3.普通徴収 (残額を異動者本 人が納入する)	円
氏名		(旧姓)				月分 まで					控除社会保険 料額	円
個人番号												
住所												
新住所		(給与の支払いを受けなくなった後の住所)										
◎退職者の未徴収税額の納入は、一括徴収の方法でお願いします。 (一括徴収する場合は、次の欄にも記入して下さい。)								1月1日から4月30日までの間に、退職等により給与の支払を受けなくな った場合は、本人からの申し出がなくとも必ず一括徴収して下さい。				
一括徴収の理由				理由が1の場 合本人印	一括徴収予定(合計額が(ウ)と同額)			※ 町役場 記入 欄		納付額		
1.異動が12月31日までで、本人から申し出があったため。 (令和 年 月 日申出) 2.異動が1月1日以後で、異動後、特別徴収の継続予 定がないため。					徴収予定月日	徴収予定額	6月分		7月以降分			
					月 日	円	円		円			
					月 日	円	円		円			
				一括徴収した税額は 月分で納入します。								
◎転勤等による特別徴収継続届出書(異動前給与支払者→異動後給与支払者が次の欄に記入→庄内町役場)												
納付額 月 円を	給与支払者 <small>（特別徴収義務者）</small>	所在地	郵便番号				特別徴収義務者指 定番号		新規 既存			
□ 月分から徴収して		(フリガナ) 名称				法人番号又は個人番号						
納入します。		代表者の 職氏名印				担当者 (連絡先)		氏名				
給与支払方 法及びその 期日			払込を希望する金融 機関の所在地及び 名称					電話	() -			
					(印)			経理責任者氏名				

◎必ず記入して下さい。

◎必ず記入して下さい。

*HP <http://www.town.shonai.lg.jp> からダウンロードできます。